

総務教育常任委員会資料

(平成23年12月14日)

〔件名〕

- ・平成22年度における100万円以上の随意契約の調査結果について

【会計指導課】・・・1

会 計 管 理 者

平成22年度における100万円以上の随意契約に係る調査結果について

平成23年12月14日
会計局会計指導課

知事部局、教育委員会（県立学校含む）、議会、警察、各種委員会、企業局、病院局の100万円以上の随意契約の状況を調査しましたので報告します。

1 調査対象

平成22年度に契約した業務委託、工事請負等のうち、契約の相手方を随意契約によって決定したもので、契約金額が100万円以上の案件。

2 契約件数

種別	件数	内容例
業務委託	941	システム管理業務、広報宣伝業務、市町村業務委託 職場体験雇用業務等
用地関係	269	用地移転補償契約等
工事請負	122	修繕工事等
その他	158	物品納入、使用賃貸借契約等
計	1,490	

3 随意契約理由

随意契約の理由	件数	内容例
性質・目的が競争入札に適さない	1,129	特定の者と契約する必要があったもの356件、用地補償269件、プロポーザル・コンペ・公募により相手先を決定したものの179件、情報システム・サーバー保守管理98件、市町村や指定管理者への業務委託66件、新聞・テレビ広告等65件、再リース・再委託23件、その他73件
緊急の必要により競争入札に付することができない	164	災害等のため緊急に発注を行う必要があったもの
県会計規則に定める範囲内の額	111	予定価格が250万円未満の工事請負 予定価格が160万円未満の物品納入
その他	86	競争入札の結果不落札であったもの等
計	1,490	